

持続可能な低炭素まちづくり推進のための  
パートナーシップ協定

一般社団法人おらっぴがた市民エネルギー協議会（以下「協議会」という。）と村上市（以下「市」という。）は、持続可能な低炭素まちづくりを共に推進するため、以下のとおりパートナーシップ協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 協議会と市が協働により実施する、地球温暖化防止対策に資する再生可能エネルギー発電事業等を通じて、安心安全なエネルギーの拡大、環境保全活動へ市民参加の拡大を促し、将来の世代も安心して暮らせる持続可能な低炭素まちづくりを推進することを目的とする。

（対象の取組）

第2条 本協定の対象とする取組は、次のとおりとする。

- (1) 村上市財務規則第209条（行政財産の使用）で使用が認められた施設で行う再生可能エネルギー発電事業（以下「発電事業」という。）
- (2) 持続可能な低炭素まちづくりに資する地域活動（以下「地域活動」という。）

（協議会の役割）

第3条 協議会は前条に定める取組において、次の役割を果たすものとする。

- (1) 発電事業を実施すること。
- (2) 発電事業の純益を活用し、地域活動を行うこと。
- (3) 年度毎に発電事業及び地域活動に係る予算書・計画書及び決算書・報告書を作成し市に提出すること。

2 前項第3号の書類の提出に関する必要な事項については、別途定めるものとする。

（市の役割）

第4条 市は第2条に定める取組において、次の役割を果たすものとする。

- (1) 協議会が発電事業の計画を希望する土地又は施設が、村上市財務規則第209条（行政財産の使用）による使用が認められる施設であるが検討すること。
- (2) 協議会が行う発電事業の設備設置に対して、効率的かつ経済的に設置できるよう協力すること。
- (3) 協議会が計画・実施する地域活動に関して、必要な助言や協力を行うこと。

（事業会社）

第5条 協議会が計画する発電事業については、協議会が議決権の過半を占める事業会社により実施するものとする。

（有効期間）

第6条 本協定の有効期間は、協定締結の日から平成50年3月31日までとする。

（協定の変更）

第7条 この協定の有効期間中において、社会情勢の変化やその他の事情により協定の内容を見直す必要が生じたときは、協議会及び市の協議により見直すことができる。

（協定の解除）

第8条 協議会及び市のいずれかから協定の全部又は一部解除の申し出がなされたときは、双方協議のうえ、この協定の全部又は一部を解除することができる。

2 市は次の各号の一に該当する場合は、この協定の全部又は一部を解除することができる。

- (1) 協議会が本協定に違反したとき
- (2) 協議会の発電事業遂行が困難と認められるとき

（その他）

第9条 本協定に定めのない事項や本協定に関して生じた疑義については、協議会及び市の協議によりこれを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し当事者署名のうえ各自1通を保有する。

平成30年3月22日

（市）

村上市長

（自署）



高橋邦彦

（協議会）

一般社団法人おらっぴがた市民エネルギー協議会  
代表理事

（自署）



佐々木 寛

講演&シンポジウム 村上市&おらってにいがた市民エネルギー協議会

# 《自然エネルギーでひらく村上市の未来》

村上市も茶摘みの季節になりました。豊かな自然や伝統を活かしながら、これからの村上市の未来をどのように切りひらいていけばいいのでしょうか。＜自然エネルギー＞はそのひとつの鍵となります。地産地消、地産地所有のエネルギーによって、地域を再生させる方法を、デンマークやドイツなど世界各地の事例も踏まえつつ、いっしょに学んでみませんか。

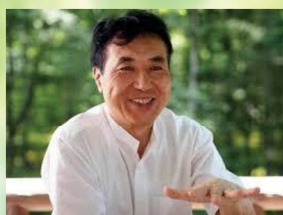
日時： 5月19日(土) 14時～16時30分(13時30分開場)

場所： 村上市教育情報センター 視聴覚ホール

(村上市田端町4番25号 電話 0254-53-7511)

参加無料・申込不要

- ① 開会挨拶：高橋 邦芳 村上市長
- ② 基調講演：「自然エネルギーは地域と世界を変える！」  
飯田哲也さん 特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所 所長



1959年、山口県生まれ。  
京都大学大学院工学研究科原子核工学専攻修了。  
東京大学先端科学技術研究センター博士課程単位取得満期退学。  
原子力産業や原子力安全規制などに従事後、「原子カムラ」を脱出して北欧での活動を経て、環境エネルギー政策研究所(ISEP)を設立、現職。自然エネルギー政策では国内外で第一人者として知られ、日本のエネルギー政策に大きな影響力を与えている。国際的にも数々の自然エネルギー協会の理事を務める。自然エネルギーの市民出資やグリーン電力のスキームなど、研究と実践と創造を手がけ地域からのエネルギーシフトを進めるために全国を奔走中。  
またNHKあさイチ(2018.3.5)に出演するなどメディアで多数出演。ご当地再エネをけん引する。主著に『エネルギー進化論』ちくま新書、ほか多数。

## ③シンポジウム

コーディネーター

佐々木寛 おらってにいがた市民エネルギー協議会 代表理事

コメンテーター

飯田哲也さん 環境エネルギー政策研究所 所長

須貝卓也さん 株式会社創成 取締役



3月23日パートナーシップ協定の様子  
高橋邦芳村上市長と佐々木寛おらって代表

お問い合わせ：おらってにいがた市民エネルギー協議会

電話：025-385-6047 メール：info@oratte.org

〒950-0085 新潟市中央区長嶺町6-18-1

### ◆おらってにいがた市民エネルギー協議会とは？◆

自然エネルギーを通じて「新しい社会」をつくるために市民が中心となって平成26年12月に設立しました。現在、新潟県内40か所に太陽光発電所を運営し、市民発電を実践しています。今年3月23日に村上市において、県内自治体としては新潟市に次いで2番目となる「持続可能な低炭素まちづくりの推進のためのパートナーシップ協定」を締結いたしました。今後、村上市内で環境エネルギー教育(出前講座)を中心に様々な勉強会などを実施する予定です。

主催



おらってにいがた  
市民エネルギー協議会

共催

